

長崎明清楽と派生楽曲についての考察

—『九連環』から『さのさ節』へ—

福 井 昭 史

Consideration of Nagasaki Min-Shin-Gaku and its derivative music

—From “Kyurenkan” to “Sanosabushi”—

Akifumi FUKUI

長崎女子短期大学紀要 第51号 令和7年度 別刷

Reprinted form

Nagasaki Women's Junior College Annual Report of Studies, 51 : 82–85

2026

研究報告

長崎明清楽と派生楽曲についての考察

—『九連環』から『さのさ節』へ—

福 井 昭 史

Consideration of Nagasaki Min-Shin-Gaku and its derivative music

—From “Kyurenkan” to “Sanosabushi”—

Akifumi FUKUI

1 はじめに

江戸時代に中国の明、清の音楽が伝来し、日本の各地で明清楽の名称で演奏されていた。月琴、明笛、片鼓など中国風の楽器を用い、中国語の歌詞で歌われる明清楽は、江戸後期から明治の日本で歌や音楽にさまざまな影響を与えた。

その曲目の一つ『九連環』の旋律から意味不明の歌詞をもつ『かんかんのう』が生まれ、さらに『長崎法界節』や『さのさ節』など数々の歌が生まれた。

長崎市に細々と伝承されている明清楽の演奏曲目には『九連環』と『法界節』が含まれている。

このような歌の成立の経緯を踏まえ、『九連環』『法界節』『さのさ節』の旋律をもとにソプラノ、アルトサクソフォン、ピアノのアンサンブル曲を創作し、長崎市で開催された日本音楽教育学会全国大会で発表した。本稿は、創作にあたって各々の楽曲とそれらの関連について考察したものである。

2 長崎明清楽について

明清楽は、江戸から明治にかけ全国で大流行したが、日清戦争に始まる大戦の時期を境に急激に衰退し、現在では長崎明清楽保存会によって細々と伝承されている音楽である。明清楽は、日本の大衆音楽に少なからぬ影響を及ぼし、文化的にも歴史的にも大変貴重な音楽だといえる。

明清楽はその名のとおり中国の明と清の音楽であり、明楽と清楽が伝来したものである。元来これらは別種の音楽であり、明楽が上流階級の由緒正しい高尚な音楽であったのに対し、清楽は一般家庭の音楽であった。

長崎明清楽保存会が現在伝承している楽曲の多くは中国語の歌詞を伴う声楽曲であるが、器楽合奏曲も含まれている。明清楽は、歌詞が中国語というだけでなく、音階や旋律、用いられる楽器などにも中国音楽の原型を留めており、音階は日本を含む東アジアの音楽に多いヨナ抜き音階で、終止音はド又はソを基本とし、レの場合もある。リズムは中庸なテンポの2拍子を基本とし、中国風の節回しを感じ取れる旋律がこの音楽の特徴である。

昭和44年には長崎市の文化財の指定を、昭和53年には長崎県無形文化財の指定を受けている。

演奏曲目は、中国語の歌詞を伴う声楽曲の『算命曲』『九連環』『茉莉花』『金銭花』『紗窓』、歌詞を伴わない器楽曲の『平板調』『西皮調』『櫓歌』などである。また、『九連環』の旋律をもとに日本語の歌詞をつけた『法界節』、『茉莉花』の旋律をもとにした『水仙』『あじさい』などの楽曲も演奏されている。

明清楽に用いられる中国伝来の楽器の中で最も重要なのが丸い胴をもつ弦楽器の月琴と、片面に革を張った小型の太鼓の片鼓（斑鼓）である。そ

れに加えて唐琵琶、三弦子（蛇皮線）、胡琴などの弦楽器、明笛（清笛）、木琴、洋琴などの管、打楽器が加わる。

弦楽器や笛などの旋律楽器の演奏はユニゾンで基本とする（三弦子が1オクターブ低い）。

3 明清楽の派生楽曲について

明清楽の楽曲の一つ『九連環』は、大衆音楽に大きな影響を与えたことで知られている。江戸時代の寛政12年（1800）に遠江（静岡県）の海岸に漂着した清国人によってもたらされ、その20年後の文政3年（1820）には『かんかんのう』という歌が生まれた。この歌は、大阪の芝居で「蛇踊」の前芸として長崎人が演じた「看々踊」で歌われ大流行した。その後、名古屋や江戸でも演じられ、文化・文政期には全国で流行し、あまりの熱狂に江戸町奉行所が禁止令を出したという。『かんかんのう』は『長崎ホーカイ』を経て『ホーカイ節』となり、月琴を持って門付けをする芸人の法界屋が歌う『法界節』へと変化し、明治30年頃から流行した。『法界節』の歌詞にもある「ホーカイ」は、『九連環』の歌詞の「不開（ポーカイ）」からきているといわれ『かんかんのう』の歌詞は『九連環』の中国語の歌詞と極めて類似している。次に示す『九連環』と『かんかんのう』の歌詞を対照するとアンダーラインの部分などに類似点がみられる。

歌詞『九連環』

〔中国語〕 看々也 賜奴的 九連環 九呌九連環
雙手拿來解不開 拿把刀兒割 割不斷了也々啣

〔読み〕 かんかんえ すうぬて きゅうれんかん
きゅうやきゅうれんかん

しやんしゆなあらいきやいぼかい

なあはあたうるか かぼだんりやうええゆう

歌詞『かんかんのう』

かんかんのう きゅうれんす きゅうはきゅれんす

きゅうはきゅれんれん さんしよならえさあいほう

にいくわんさん いんびんたいたい やあんろ

めんこがこかくて にいくわんさん もえもえとばえ

びいほうびいほう

日本には昔から替え歌を楽しむ習慣があり、子

ども達が自由な発想で作った歌詞を歌っている姿を見ることがある。それと同様に中国語の歌詞を替え歌にしたのが『かんかんのう』だと考えられ、歌の旋律やリズムを聴取できないのが残念である。

『かんかんのう』はその後『とっちりちん』『梅ヶ枝』『さのさ節』など、さまざまな日本語の歌詞をもつ大衆音楽を生み出した。

現在『さのさ節』の名称で歌われている歌には、端唄、小唄、民謡など様々なジャンルのものであり、それらを比較聴取することができる。それぞれの旋律や節回し、伴奏の三味線などには類似点や相違点がみられる。また、前述のように現在も『九連環』と『法界節』は長崎明清楽保存会の演奏曲目にも含まれており、演奏を聴取することができることから、それらの歌詞や旋律を比較することができる。『さのさ節』について今回は、端唄、俗曲に加えて、歌手の美空ひばりが歌った演奏を比較聴取した。

次のように『法界節』と『さのさ節』の歌詞にはさまざまなものがあり、長崎明清楽保存会が演奏する『法界節』には方言の歌詞も含まれている。この歌が長崎に根付いていたことが伺える。

歌詞『法界節』〔明清楽で歌われる歌詞〕

1. 春風に 庭にほころぶ梅の花 鶯とまれやこの枝に
ホーカイ そちがさえずりゃ 梅がもの言う心地する
ホケキョ ホケキョ

2. 夏の夜に さっと吹き来る涼風に 灯消えて螢火の
ホーカイ そちが光で 庭を照らせば鈴虫が
リンリン リンリン

歌詞『さのさ節』〔長崎と端唄で歌われる歌詞〕

〔長崎〕 月づくし 三笠の山では春の月 四条河原の
夏の月 石山寺の秋の月 田ごと更科冬の月 サノサ

〔端唄〕 花づくし 山茶花 桜か 水仙か
寒に咲くのは梅の花 ぼたん 芍薬ネエ 百合の花
おもとの事なら 南天 菊の花 ハサノサ

中西啓監修の「月琴新譜長崎明清楽のあゆみ」（1991.10長崎文献社）には「みんなで楽しく歌いましょう」（長崎県教育委員会〈長崎の歌特集〉）掲載の「九連環・法界節・サノサ節対照譜」が示されており、現在でも演奏されているこれら3曲の20世紀当時の旋律と歌詞を知ることができ

現在の演奏が楽譜に忠実であるのに対し、昔の演奏には律から都節への音階の変化の片鱗が伺われ、日本の音楽史を裏付ける貴重な演奏であるといえる。

5 創作楽曲の構成について

楽曲は、A・B・C（緩・急・緩）の3部分構成で、Aは、対照譜の『九連環』をモチーフとする前奏、Bは、旋律が類似する『九連環』と『法界節』の歌による部分、Cは、『さのさ節』の歌を主とする部分とした。歌と歌の間には各々の楽曲の類似部分などを用いたモチーフによる間奏の部分を加え、歌の旋律や歌詞の変化を印象付けた。

右の楽譜は、創作に用いた旋律と歌詞である。各々の楽曲の旋律を比較できるように音高はハが核音となるように移調してある。『さのさ節』が半音を含む都節音階であることがわかる。

〔主な参考文献〕

- 「日本音楽大事典」1989年、平凡社
- 「日本古典音楽体系 第八巻」1981年、講談社
- 「科研報告書」福井昭史、2007年

〔日本の音階〕 * 矢印 (↑) は核音

〔楽曲の創作に用いた『九連環』『法界節』『さのさ節』の旋律の対照譜〕